

令和3年2月17日

厚生労働大臣
田村憲久殿

日本重症心身障害福祉協会 理事長 児玉 和夫

全国重症心身障害児（者）を守る会 会長 北浦 雅子

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種についての要望書

現下の新型コロナウイルス感染症の拡がりに対して、全国の重症心身障害施設では、入所の方々および地域在宅の医療的ケア児・者を含む重症心身障害児者の安全を確保するため、日夜努力を続けております。厚生労働省からは、様々な支援策を講じてこの活動を支えていただいております。感謝申し上げます。

その中で、いよいよワクチン接種が開始されることになりましたが、これに関して是非ともお認めいただきたいことがあり、以下に要望させていただきます。

1. 重症心身障害施設（医療型障害児入所施設および療養介護支援事業所）に入所している重症心身障害児者の多くは、人工呼吸器使用などの超重症児・者です。そうでなくても、全身の変形、緊張、摂食困難などを抱えており、新型コロナウイルスに感染しても他に転院させることが困難です。また一旦感染を起こした場合、一層の重症化が予測されます。
2. そのため、各施設では多数の職員が日夜緊張しながら、感染を持ち込ませないための努力を続けておりますが、それにも限界があり、いくつかの施設では大規模クラスターにまで発展してしまいました。
3. こうした事態を防ぐには、まず職員を対象にしてワクチン接種を早めていただくことが求められますが、この点ではすでに重症心身障害施設を医療機関とし、職員を医療従事者として扱い、各都道府県で優先接種の対象にいただいております。感謝申し上げます。
4. 問題は、入所しておられる16歳以上の重症心身障害児者ですが、現下の計画では「基礎疾患を有する者」の区分に入り、高齢者への接種に続いての実施になりそうです。しかし、上述したように、非常に障害が重く他の医療機関に転じることが困難な状態にあるため、一刻も早くワクチン接種を行い、予防を可能にしてあげる必要があります。
5. そこで、重症心身障害施設に入所している16歳以上の重症心身障害児者についても、優先接種の対象としていただき、できるだけ早期の実施が可能になるようご検討をお願いします。療養介護支援を利用して入所（入院）している方々の中には65歳の方もおられますが、この場合、65歳未満の方も含め、早期接種の対象にしてくださるようお願いします。
6. また、各重症心身障害施設は地域・在宅生活を送っている多くの医療的ケア児・者や行動をコントロールし難い強度行動障害、自閉症、重度知的障害などの多様な障害児・者を支えるため、医療型短期入所、生活介護通所、外来診療などを行っています。こうした方々はマスクも着用できず、自分で感染を防ぐことが極めて難しいため、早期のワクチン接種が重要になってきます。こうした障害児者も是非優先接種の対象に含め接種が受けられるようにしていただきたく存じます。

重症心身障害施設においても地域での医療機関として積極的に接種の役割を担っていく所存です。

了